

教育分野における課題と背景

1 現在起きている具体的問題

事例① <新型コロナウイルス感染症への対応>

学校教育は集団教育が基本である。しかし、「コロナ」はその根底を揺るがしている。

保護者 「学校のコロナ対策は信用できないので、子どもを学校に通わせたくない。」
「授業や部活動などで子どもが感染したら、学校はどう責任を取ってくれるのか。」

教員現場 「【3密】を完全に回避すると授業は成り立たない。部活動や、集団で移動・宿泊する校外学習もリスクは常に付きまとう。」
「一方で、子どもたち同士で意見を積極的に出し合いながら学びを深めること、移動教室や部活動などで様々な体験を通して豊かでたくましい心を育てることは、教育の根幹だ。葛藤に苦しんでいる。」

事例② <通学路の安全確保>

平成30年に下校途中の女兒が殺害された新潟小2 女兒殺害事件が発生した。また、令和元年にはスクールバスに乗車するために集合していた児童と見送りの保護者が殺傷された川崎市登戸通り魔事件が発生した。

当区においても、日常的に不安の声が寄せられており、登下校中の見守りを求める声がある一方で「集団登校の子どもが邪魔だ」「共働きで見守りに協力できない」など地域の理解や協力が得づらい状況にある。

また、「教員に家まで送らせろ」といった学校（教員）への過度の要求も増えている。

事例③ <いじめの対応>

「主張が食い違って被害児童、加害児童双方の保護者が弁護士を立てて争う」「最初から学校は隠ぺいするから信用できないと言われる」といった、学校（教員）が対応に関わることが難しい事例がある。

また、「いじめられたから責任をとれ」「今すぐ担任や校長を変えろ」といった過度な要求もある。

事例④ <不登校の対応>

不登校の主な要因として「家庭に係る状況」があるが、学校（教員）が家庭を訪問しても面会を拒否されてしまう。

「学校に行かなくても子どもは自分で育てるから放っておいてくれ。」という親もいる。

事例⑤ <外国籍児童生徒・保護者への対応>

外国籍児童・生徒が増加している。生徒は徐々に学校に慣れてくるが、保護者の方が日本語や日本での生活に慣れずに学校（教員）が対応に苦慮している。

「暴力を振るうなど明らかに学校生活で問題があるが、保護者とコミュニケーションが取れない」

「子どもを学校に通わせなかったり、通わせても学校に無断で帰国してしまう」

「家庭での生活状況に明らかに問題があっても保護者が拒否すると関与できない」

2 問題の背景

事例①の背景

これまでの学校教育は集団での教育を前提としているが、その見直しが求められている。

公教育に対する潜在的な不信感が、新型コロナウイルス感染症防止の対応で顕在化している。

事例②、⑤の背景

学校は地域の中核であり、運営には家庭や地域の協力が不可欠である。

しかし、現在では地域のつながりが希薄化していることで、運営への協力が求めづらくなっている。

事例③、④、⑤の背景

児童・生徒および保護者の学校（教員）に対する信頼が薄くなっている。

一方で、学校（教員）に対して多様な要求がある。

事例①、④、⑤の背景

児童・生徒の家庭状況が多様化する一方で、学校（教員）には専門的知識が無い。

また、個人情報の関係などから学校（教員）が家庭内の問題に踏み込めなくなっている。

3 今後の課題

「コロナ後」の教育のあり方を長期的な視点で検討する。

移動教室のように校外施設に依存した現状から、地域と連携した活動や少人数での活動を取り入れる方法に変更するなど、体験活動のあり方を見直す。

子どもたちの安全を守るための学校・地域・家庭との更なる連携強化

いじめをめぐる困難事例への対応

不登校の子どもたちの学習が保障され、社会とのつながりが持てる仕組みづくり

特別に支援を必要とする子どもへの具体的な支援の検討・実施

子育て分野における課題と背景

1 現在起きている具体的問題

事例① <新型コロナウイルス感染症への対応>

「オンラインではあったが、久しぶりに大人と話せた。」「みんながいる前で、悩みを話しづらかった。」

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、web会議システムを利用した子育てひろばを実施し、好評の声が上がっている。しかし、対面と違いちょっとした相談が行えないなどの声が寄せられた。

事例② <孤立化する保護者の増加>

「子どものことで頼れる親族や友人が近くにいない。」「他の保護者と年齢が離れていて話が合わない」、「気軽に相談できる専門家と知り合いたい。」

子育てに悩みを持つ保護者を相談の場へどうつなげていくか。

事例③ <虐待通告件数の増加>

泣き声通告等の軽微な事案に児童相談所が相談支援を行う場合、保護者に「児童相談所に子どもを連れ去られる」と警戒され、支援を拒否をされたり、保護者を精神的に追い詰めてしまう事例が発生している。

都・区ともに心理的虐待の増加が著しい。令和元年10月から児童相談所からの事案送致が本格実施され、うち85%は面前DV（心理的虐待）となっている。

事例④ <保育所待機児童への対応>

「希望する保育園に入れなかった。」「定員割れすると経営が苦しい（事業者）。」

令和2年4月現在の待機児童数は、過去最少の11人となったが、待機児童の解消には至っていない。

事例⑤ <学童クラブ待機児童への対応>

「学童クラブに入れなかった。もっと作ってほしい。」「早くねりっこクラブを実施してほしい。」

令和2年4月現在の待機児童数は、387人となっている。
今後も入会希望者の増加は続くものと見込まれており、対策が求められている。

2 問題の背景

事例①の背景

Web会議システムでは、
・講義や講座などには適しているが、一斉に話したり、特定の人との会話が難しい。
・予約なしに、気軽に立ち寄っての相談が難しい。

事例②の背景

・子育て期の女性の就業率向上により、在宅子育て世帯が減少している。
・晩婚化等により、子育て世代の年齢の幅が広がっている。
・長時間労働により、父親の育児参加が不十分である。

事例③の背景

・深刻な虐待事例が大きく報道されたことにより、児童相談所の介入のイメージが強くなり、相談支援が困難になった。
・警察のDV対応の強化や心理的虐待の範囲の拡大（被虐待児のきょうだいを心理的虐待とする）等により心理的虐待が増加している。

事例④⑤共通の背景

・子育て期の女性の就業率が向上している。

事例④の背景

・幼児教育・保育の無償化に伴い、保育利用が早期化した。
・在籍園児数に応じて給付費を支払う仕組みとなっている。

事例⑤の背景

・小学生人口が増加している。
・保育所利用者数の増加により、学童クラブの需要が増加している。
・子どもが移動せずに学校施設内で安全に過ごせる学童クラブが望まれている。

3 今後の課題

家庭で保育サービスや相談を受けられる環境の整備

子育て相談機能の更なる充実

**子ども家庭支援センターの充実
・強化と都の広域的・専門的な支援との更なる連携の強化**

保育需要の増加に対応した保育所等の定員拡大と、保育施設のサービス水準の向上

すべての小学生が充実した放課後を過ごすことができる環境の整備

次期練馬区教育・子育て大綱の策定スケジュール（案）について

令和2年7月10日（金） 練馬区総合教育会議（第1回）

- ① 次期練馬区教育・子育て大綱に係る現状と課題について
 - ア 教育分野における課題と背景
 - イ 子育て分野における課題と背景
- ② 次期練馬区教育・子育て大綱の策定スケジュール（案）について
- ③ その他

令和2年10月30日（金） 練馬区総合教育会議（第2回）

- ① 次期練馬区教育・子育て大綱（素案）
- ② 今後のスケジュール
- ③ その他

令和2年12月上旬 区議会報告

- ① 次期練馬区教育・子育て大綱（素案）
- ② 今後のスケジュール

令和2年12月中旬～令和3年1月中旬 区民意見募集（パブコメ）

- ① 根拠
 - 練馬区区民意見反映制度に関する規則第3条第1項第2号
- ② 公表方法（規則第4条第2項）
 - 区報、区ホームページへ掲載、図書館、区民情報ひろばで閲覧
- ③ 意見募集の期間（規則第5条第3項）
 - 公表の日から起算して20日以上

令和3年1月下旬～ 練馬区総合教育会議（第3回）

- ① 区民意見反映制度の結果および区の考え方
- ② 次期練馬区教育・子育て大綱（案）
- ③ その他

令和3年3月上旬 区議会報告

- ① 区民意見反映制度の結果および区の考え方
- ② 次期練馬区教育・子育て大綱（案） ⇒ **策定**

